

令和3年第8回太良町議会（定例会第4回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和3年12月3日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年12月10日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	令和3年12月10日	11時43分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	7番	田川浩	9番	所賀廣	10番	川下武則
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	川島安人		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	安西勉		
	総務課長	田中照海	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村正史	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	西村芳幸	学校教育課長	中川博文		
	町民福祉課長	津岡徳康	社会教育課長	萩原昭彦		
健康増進課長	野田初美	太良病院事務長	井田光寛			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和3年12月10日（金）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第71号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 日程第2 議案第72号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第73号 太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい  
て
- 日程第4 議案第74号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第75号 財産の無償譲渡について
- 日程第6 議案第76号 太良町過疎地域持続的発展計画について
- 日程第7 議案第77号 太良町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の  
制定について
- 日程第8 議案第78号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及  
び同組合理約の変更について
- 日程第9 議案第79号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第10 議案第80号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に  
ついて
- 日程第11 議案第81号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）に  
ついて
- 日程第12 議案第82号 令和3年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）につい  
て
- 日程第13 議案第83号 令和3年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第14 議案第84号 令和3年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 議案上程  
町長提案 議案第85号  
町長の提案理由の説明
- 追加日程第2 議案第85号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第10号）について

---

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 議案第71号

##### ○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第71号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

##### ○11番（久保繁幸君）

勉強不足で分かんないんですが、まずは不育症というのはどういうものなのか教えていただきたい。不育症がどういうふうな症状なのか、ちょっと勉強不足なんで分からないんですが、それを教えていただきたい。

##### ○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

私もちょっと不勉強で確実なお答えをできるか分かりませんが、不育症というのはなかなか卵子が子宮の中に定着してもそこからいろんな要件で赤ちゃんが育たない、育っていかないというのが不育症ということに今言われております。

病気の性質でよろしゅうございますか。（「はい、はい」と呼ぶ者あり）

以上でございます。

##### ○11番（久保繁幸君）

それは、そしたら治療法というのはやはり確立していないわけですね、今現状としては。

##### ○健康増進課長（野田初美君）

一応、不育症の検査とか治療の方法はございます。ですから、御本人のいろんな条件がございまして、検査がいろいろ、子宮の状態だとか卵巣の状態だとか卵管の状態とかそういった検査を一旦いたしまして主治医の先生がその方の状態に応じて治療をなさるといような、一応検査の方法は確立している状況でございます。

以上でございます。

##### ○11番（久保繁幸君）

これは、職員の方のための条例と県の条例で改正案の準拠するということでございます。やっぱり町内にはそういう方が多めにいらっしゃるんでしょうか、把握されておられるのか。

##### ○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

今議員御質問の不育症については今申請はございませんけど、不妊治療ということで平成30年からデータがございまして、平成30年度が実数でお二人、令和元年度が実数でお二人、令和2年度が実数で3名の方、令和3年度、まだ12月9日現在でございますけれども2名の方

が不妊治療の申請をしておられます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

この条例については特別休暇の条例だというふうに思いますけれども、この5日以外に頻繁な通院を必要とする治療として人事委員会規則で定めるものを受ける場合にあっては10日間ということになってますけれども、この人事委員会規則というのはどこの人事委員会規則なのか、それとこの人事委員会の規則というのはどういうものを定めてあるのか伺いたいというふうに思います。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

まずは、人事院が定める不妊治療ということで、具体的には体外受精と顕微授精という決まり事を決めてございます。それから、人事院の規則でございますけど、令和2年度の閣議決定がされた中で少子化社会対策大綱ということで閣議がなされておりますが、不妊治療と仕事の両立のための職場環境整備を推進するということが掲げられ、民間企業においては取組を促進する施策が講じられておりまして、また不妊治療への保険適用の拡大へも向けた検討も進められているという中で、こうした状況を踏まえ不妊治療を受けやすい職場環境の整備ということで、それが社会の要請だということで公務員においても不妊治療と公務の両立支援という必要性が高いということで、人事院が国家公務員の分、それと人事委員会が地方公務員の職員において休暇を創設するということが設けられております。

以上です。

**○6番（竹下泰信君）**

県の人事委員会規則ではなくて国の人事院の規則に従って行うということよろしいんですか。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

国家公務員に対する人事院規則でございますけど、地方公務員法に基づいて人事委員会が地方公務員法の規則を定めるということで、県の人事委員会ということで国のその人事院の規則に基づいて県の人事委員会も決めてるということでございます。

**○6番（竹下泰信君）**

5日を超えない範囲内でその都度必要と認める期間ということですが、この必要と認める期間というのは誰が必要と認める期間なのかお伺いしたいというふうに思います。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

最終的には任命権者である町でございますけど、厚生労働省で不妊治療と仕事の両立サポ

ートハンドブックということでおよそ日数の目安が決められておまして、診療時間等、それから診療1回当たりの時間等々を決められております中に5日と、それから頻繁な治療を要する場合は10日ということで基準を定めております。その申請があった場合には町が、任命権者が許可をするということでございます。

以上です。

**○6番（竹下泰信君）**

管理職である課長が任命するのか町長が任命するのか、それとも副町長あたりが任命するのか、その辺についてはいかがですか。

**○総務課長（田中照海君）**

最終的には町長であります。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決をいたします。

議案第71号 太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

**日程第2 議案第72号**

**○議長（坂口久信君）**

日程第2. 議案第72号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○7番（田川 浩君）**

まず、今何でこのタイミングで出てるのかというのを聞いてみたいと思いますけど、この中古車販売業者にある商品としての軽自動車に関しましては、前々から国レベルでいろいろ議論はなされてると思います。要するに、普通自動車の場合は例えば3か月分は免除になる

とかあったんですけど、軽自動車に関しては何もなかったと。そういったこともあって、あとこの税というのは地方税ですので、国としては各地方自治体に任せますというようなスタンスだったということで、これの法律の導入は早いところでしたら、例えば鳥取県の米子市とかというところでしたら、もう15年以上前から導入しているところもあります。今年は4月1日から導入しているところも実際としてありますけれど、本町で来年の4月1日導入ということですけど、そうなった背景とといいますか、理由とといいますか、それはどうしてそうなったのか、これについてはいかがでしょうか。

**○税務課長（安西 勉君）**

お答えいたします。

この減免条例につきましては、佐賀県中古自動車販売協会のほうから今年の4月28日に課税免除に関する要望書が提出されております。議会のほうにも提出されておると思いますが同じ要望が来ておまして、その中で庁内で検討した結果、来年度から減免をしたいということで今回条例を出しております。

県内の状況としましては8市町が導入をされておまして、残りの市町はまだ検討中だったりしております。来年の4月の検討をされてるのが4市町、導入の方向で検討をされている状況でございます。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

分かりました。それで、この条例に該当する町内にある業者さんというのは幾つぐらいあるのか、これについてはどうでしょうか。

**○税務課長（安西 勉君）**

お答えいたします。

現在、大体把握している状況では町内に軽自動車を販売されている事業所が6事業所あると考えております。その中で、軽自動車を所有されているものが自家用も含めて58台ほどであると認識をしております。

以上です。

**○7番（田川 浩君）**

そうしましたら、今58台ほど町内の業者さんが保有しておられるということで、それを減免ということになりますからちょっと税収がマイナスになるということになると思いますけど、そのマイナス額というのは幾らほどになると推定されてますでしょうか。

**○税務課長（安西 勉君）**

お答えいたします。

今の58台については自分の自家用としても使う乗用車も含んでおりますので、その分を含めたところで46万4,000円ぐらいを見込んでおります。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第72号 太良町税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 日程第3 議案第73号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 議案第73号 太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○6番（竹下泰信君）

この議案第73号につきましては、町長説明の6ページの中で改正の内容については子育て世帯の経済的負担の軽減の観点から、国保制度において未就学児に係る均等割保険税についてその5割を軽減するものという説明がありました。この別紙のほうを見てもなかなか分かりづらい内容になってます。読んでもなかなか頭に入らないような状況になってますけれども、町長から説明のあった未就学児に係る均等割保険とはどういう税なのか、説明をお願いしたいというふうに思います。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃいましたように、子育て世帯がいろんな経済的な負担があるからということで軽減されるんですけども、低所得者の方に対して応益保険料の軽減措置、7割軽減、5割軽減、2割軽減というのがございます。この軽減された方たちに対して、特に当該未就学児に対する保険料を、またその5割を公費より軽減することになりますので、別添一覧みたいな説明書きが私の手元にありますので、ちょっと口頭ではなかなか御説明がう

まくいきませんので改めてこの資料のほうを提出させていただきたいと思います。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

ぜひお願いします。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○11番（久保繁幸君）

5割の軽減をするということでございますが、この5割軽減をした場合うちの収入はどれくらいになるのか。それと、今説明された低所得者のみですかね、これは。その辺のところを御説明していただく、これに該当する人はどれくらいおられるのか、その辺をお伺いいたします。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません、その辺のデータについてまだつかんでおりませんので、これにつきましても改めてお調べいたしまして御報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第73号 太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第4 議案第74号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第74号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第74号 太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第75号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第75号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（田川 浩君）

これにつきましては、町で所有している光ケーブル、1万8,000メートル等を藤津ケーブルさんのほうに無償譲渡するということなのでしょうけど、現在ケーブルテレビ、近年の加入率はどうなっているのか、まずこれから教えていただけないでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

今年の3月31日現在の加入率で御報告させていただきます。

現在、藤津ケーブル所有平野部、207号沿線になりますけど、そちらの藤津ケーブル所有分で加入が61.7%です。今回譲渡を予定している山間部、そちらのほうの加入率で73.1%ということで、全体では64.8%の加入率となっているところでございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

分かりました。今後、ケーブルテレビもいろいろな町の情報を発信する上では有効な媒体であるとは思っておりますけれど、町のほうで今後今までと変わらずこのケーブルテレビについては運用されていくつもりなのかどうか、それについてはいかがでしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

今回の譲渡に伴いケーブルテレビのサービスが維持、継続できなくなるようなことは全くございませんで、今まで同様町内全域をエリアとしてサービスを提供していくところでございます。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○6番（竹下泰信君）**

この施設については、14ページのほうに書いてありますけれども金額に直せば3億6,700万円ぐらいというような説明が以前ありましたけれども、この施設そのものが固定資産として評価されているのかどうかお尋ねしたいと思います。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

当然、こういった設備関係は償却資産になりますので、固定資産税として今後譲渡した後には藤津ケーブルビジョンより町のほうに若干ではございますが固定資産税が入ることになります。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

それで、その譲渡した年から使用期間とかなんとか、そういう期間は設けてあるんですか。譲渡したときにはすぐ固定資産税が入ってくるということになるわけですか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

1月1日現在になると思いますので、来年以降の固定資産税に反映するところでございます。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

今、この譲渡を予定されてるもので年間の維持費ってどれぐらいかかっているものなんでしょうか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

令和3年度の予算額ベースで申し上げさせていただきます。

まず、電柱借地料とか九電柱、NTT柱への添架、共架料、そういったもので約140万円程度、それと自営柱を設置しておりますのでその分の電気料として48万円と、もう一つ一番大きなものが九電柱とかNTT柱とかの移設に伴って添架、共架してる分の移設が年間に数件発生します。その分の予算として400万円程度予算を組んでおりますので、令和3年度の

予算総額では590万円程度になります。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

それで、今後予定されてる大きな更新とか維持費の増大が見込まれるのが、例えば5年以内に来るのか10年以内に来るのか、どういう算段でされてるのか、そこを教えてください。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

今後の更新等の計画ですけど、あくまでも所有者となる藤津ケーブルビジョンさんの経営計画に基づいて行われることとなりますけど、こちらのほうで話をしている分につきましては、譲渡する施設の光化を令和4年度以降順次計画的に行っていくということで聞いております。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

最後に、今回の譲渡で町にとってのメリットというのはどういったところになるのか、そこを最後に教えてください。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

今回の譲渡に伴うメリットということでございますけど、まずは現在町が所有しておりますので、その分の維持管理に係る経費、先ほど御報告申し上げましたがその分の維持管理コストが不要になるということでございます。

それと、当然事業を行うに際しましては担当職員が兼務になりますけど事務を行っておりますので、その分の事務の軽減にもつながります。

それともう一点、住民さんにとっては、これまで平野部が藤津ケーブルビジョン（株）、山間部が町ということで、それぞれ事故等支障が生じた場合それぞれのエリア管理者に対して報告をされてましたけど、一括して全て藤津ケーブルビジョンの所有となりますので、藤津ケーブルビジョンさんのほうに何かあった場合は御連絡をいただくということで、そこら辺は住民さんにとってもいいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第75号 財産の無償譲渡について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第6 議案第76号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第76号 太良町過疎地域持続的発展計画についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

この計画書の中の林業についてお伺いをしたいと思います。

ずっと木材の価格が低いということが続いておりましたが、去年から今年ぐらいにかけて非常に木材の値が上がっているという状況をよくニュースで聞きますけれども、それに対する太良町としての取組はどのようになっていますでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

通常の間伐事業の発注ということで、特段ウッドショックに伴って木材の高騰に町が先になって走るというふうなことはやってございません。

通常、町より前に私有林のほうの間伐材のほうをまず優先をされているようでございますので、今でも若干高いように推移してございますので、今町の間伐事業の発注も全て行っておりますので、順次それにずっとなっていくのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○5番（待永るい子君）

やっぱり、値段というのは上がったり下がったり変動が激しいと思うので、常に情報を早く受け取って早く対応していくということが大事じゃないかなと思いますけれども、ちょっとスピードがゆっくりかなと思って。そういうふうにしてたら、やっと出荷できるようになったらまた値段が下がりましたとかそういうふうになっても困るので、その辺のことはどういうふうにスピード感については考えていらっしゃるでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

できるだけ早期発注ということで去年ぐらいから取り組んでございますので、限られた人員の中で一生懸命やっているというふうな状況でございます。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

それと、これからの対策ということで、環境に優しい木材利用を拡大していくということを書いてありますけれども、具体的にはどのような拡大を考えていらっしゃるのでしょうか。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

環境に優しいというのは、皆伐事業をすれば2年、3年は地表があらわになって環境が激しく動くというふうな形になりますので、長伐期施業を引き続きやっていくと。長期に森林を育成していくというふうな施業をやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

この計画については、提案理由の中に案を提出するという事になってます。別紙でもらった計画の中にも、まだ案というのが入ってません。今回出された議案第76号の中でも発展計画案とすべきではないかというふうに思いますけれども、それが1点と、もう一点はこの計画案を作成するに当たってどういうメンバーで作成されたのか、どういう手順で作成されたのかお尋ねしたいというふうに思います。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

議員御指摘のとおり、申し訳ございません、案として出すべきところを案というのが抜けておりました、失念しておりました。申し訳ございませんでした。

それと、どういったメンバーでということでございますけど、この計画に基づいては庁内全課に対してこの計画に掲載しておりますけど、それぞれの振興項目の現況と問題点、それとそれを防ぐための施策とかそういったものを企画商工課のほうに提出していただいて、それを企画商工課の中で中身を吟味して計画をつくっております。この計画については当然パブリックコメントも行っておりまして、町民の意見もお聞きするべくパブリックコメントも行いましたが、残念ながらそのところでは意見がなかったというのが実情でございます。

計画の中身については、これまでも町内の各種団体等の皆様からの要望等に基づいて事業化してある分を原則全て掲載しておりますので、町民の意見等も幾らかは反映できてるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

それでは、関係各課の意見と関係各団体の意見は反映されているということによろしいんですか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

はい、お見込みのとおりでございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第76号 太良町過疎地域持続的発展計画について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第7 議案第77号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第77号 太良町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○11番（久保繁幸君）

この説明の中で、500万円以上の事業用設備などを取得した者に新たな課税ということですが、これはどのような設備なのか、その辺をお伺いいたします。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

この発展計画に掲載しております製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業、旅館業の方が設備投資をされて500万円以上になっております機械設備等、それと家屋等の資産、そういうものが500万円以上になった場合に新たに課税されるとし、今年建てられたら翌年1月1日で課税になりますので、その新たに課税が発生する分について申請に基づいて免除をするという状況になっております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

私どものことを言いますが、仮に部屋等の改修をした場合2,000万円、3,000万円かかると思うんですが、そのような場合でもこの3年間の減免というのはあるわけですか。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

改修の場合は改装ばしんしゃっですよ、そのときに評価が出てくると思います。前のと新しい分の評価で課税をし直したりすると思いますので、その分については500万円以上になれば対象になるかは考えております。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

その中身の分、設備、今私しておりますけど、その中でどういうものが該当するのか。その中で今仮に改装しているところのそういうのが500万円以上というのがどういうふうなもので、個々にずっといいのか、それを全面的に足したもので対象になるのか、その辺はいかがですかね。

分からなけりゃいいです、後から勉強しとってください。

○税務課長（安西 勉君）

申し訳ありません、今新しい法律等、Q&Aとかまだ出ておりませんのではっきりしたことは分かりませんが、増築、改築、改修に係る分については対象になるということでございますので、今後検討したいと思います。よろしく願いいたします。

○6番（竹下泰信君）

今回この計画書が作成されたわけですがけれども、この計画書では別紙の説明資料の中で産業振興促進区域内というような言葉が出てきますけれども、これは太良町全体のことを指しているのか、あるいは特定の区域を指しているのかこれを見てもなかなかどこに書いてあるのか分からないというような状況になりますけれども、計画書の中でどこに示されてるのかお尋ねしたいというふうに思います。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

計画書の19ページを御覧いただきたいと思いますが、その中に産業振興促進区域として太良町全域と記載しております。要旨につきましても記載のとおりでございます。

以上です。（「はいはい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○1番（山口一生君）

今回の太良町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例に対して、本町内で対象となる事業者は何個ぐらいあるのかということと、その減免された税額というのはどれぐらい税収が減るのかというのを教えてください。

○税務課長（安西 勉君）

お答えいたします。

町内にある業者は幾らかということですが、これは実際改修等経費をかけて設備投資をさ

れた事業所になりますので、実際の上げられた件数になると思います。

そして、新しく課税になった分を3年間免除いたします。その分については国のほうの財政支援措置がありますので、そう下がらないと思います。

以上です。

○1番（山口一生君）

そしたら、基本的に申請があったものに対して減免をする、免除をするということで、下がった分に対しては国からの補填があるという理解でよろしいですか。

○税務課長（安西 勉君）

はい、御案内のとおりでございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第77号 太良町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第8 議案第78号

○議長（坂口久信君）

日程第8. 議案第78号 佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決をいたします。

議案第78号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について、本案に賛成の方、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第9 議案第79号

○議長（坂口久信君）

日程第9. 議案第79号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（所賀 廣君）

補正予算書（第9号）の11ページ、交通安全対策費ということで、これは町長の説明にもありましたが工事請負費の556万円、これはカーブミラーやガードレールの設置ということになっておりますが、このカーブミラーですが、相当汚れが目立つところ、あるいは曲がって見にくいところとかあるわけですが、この設置の内訳、取替えもあるのかどうか、数はどうなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

予定しております工事については、地区から要望が上がったところということで従来当初予算で計上しておりました分に追加して要望のある、しかも危険度のあるのを優先しながら選定した事業でありまして、その汚れ等々については当方で判断したあれではなくて予定をしております。カーブミラーだけで申しますと、カーブミラーは2基でございます。あとはガードレールの延長関係になります。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

ほとんどがガードレールということですが、完成しました亀ノ浦の定住促進住宅の水源地側の道路、これの左側ガードレールがないようです。まだ落下したという事故例も聞き及んでおりませんが、あそこのガードレールはどうしても必要じゃないかなというふうな感じがいたしておりますが、そこをどう考えますか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

亀ノ浦の水源地側の川横の道路のことだと思いますけど、本年度もう着工して竣工していると私は聞いております。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

今年度できとるというわけですね。はい、分かりました。

このカーブミラーの汚れということをさっきちょっと話しましたが、町内にあちこち設置されております、カーブミラーと関係ありませんがサインポール、これが相当数があると思いますが、これの汚れも相当目立つわけですが、これは定期的に巡回して調べておられるのか、清掃計画があるのかお尋ねしたいと思います。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

サインのことでございますけど、議員御案内のとおり汚れ、それと結構傷んでるもの多数ございましたので、今年度その調査を行っております。令和4年度以降に、まずはお客様が訪れる観光施設関係のサインから随時改修をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

今の所賀議員さんの交通安全対策費について関連でお尋ねしますけど、カーブミラーについてですけど、9月の決算委員会で私が指摘しました2年以上要望があつてつけてないという状況であつてその分は今回改修されると思いますけど、今後一件でもあればその都度地区の要望に対して対応されるのか、それとも不用額を出してでもまとまらんぎたせんということか、そこら辺をお尋ねします。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

当初予算の話になりますけど、今議員の案内のとおり要望の出た分について決算委員会で報告しました。令和3年度でも残り数件ございまして、この分をまずは優先的に予算計上させていただき、それと例えば突発的に危険度があるというそういう要望が来た場合には調査をいたしまして、優先度を判断しながら施工していきたいと。それで、当初予算でも間に合わない場合は町長も決算委員会で申しましたとおり補正を組んででもやりたい、そういうことで危険度を判断しながらやりたいと思います。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

説明で理解ばせんだからもう簡単に。要望があつたらすぐできるのか、私はその件について副町長とも協議をしましたけど、1件であつても単価契約工事をしたらできるはずと、幾らか単価は上がつても。だから、そういう対応ができないのかということを行いましたけど、もし単価契約工事ができればその都度その都度改修ができると思います。2年間もほつたら

かして事故がなかったからよかったようなものですが、そこら辺を対応ばよろしくお願ひしたいと思ひます。その都度対応してもらふように。

それと、今週の月曜日やったですかね、県道多良岳公園線と町道27号線で大きな事故があつておりますよね。この分についても私は言ひましたけど、早い話が田代病院の交差点ですよ。大きな事故があつて皆さん御存じかどうか知りませんが、その件についても9月のときに危ないから何か対応してくれと私は言ひました。もちろん、事故を起こすのは運転手の過失等があつたかもしれませんが、注意喚起をしてくださいと、点滅信号だけでもいいからつけてくださいという要望をしましたが、いまだ何の対応もしてありません。幾ら言葉でうたつても実行力がなかつたら何もならんけん、実際これで仮に死亡事故があつた場合は町としても道義的責任は逃れられないと思ひます。そこら辺を考えて早急な対応をお願ひして、これはその都度私は言ひましたけど、油津地区の住民さんからも当初道路改良ができたとき信号機の設置は地元から要望が出ています。だから、そこら辺を考えても早急な対応をお願ひしたいと思ひますけど、いかがでしょうか。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

議員御案内のとおり事故がございまして、実はあそこにカメラを設置しております関係で警察のほうに状況証拠の提供ということで警察のほうが見えられましてその折にデータを提供いたしておりますが、その折に警察官の方とお話をしまして、従来必ず何度も警察のほうにはお話をして信号機の設置ということで話をしてございました。それも警察官の方も御存じでありましたけど、その折には例の150メートル、120メートルという基準の話だけで終始して結局前の話の繰り返しでございましたので、今度改めてまた警察のほうに出向くという話をその場ではいたしております。一朝一夕にはならなかつた事件でございまして警察のほうもすぐ取り上げられるかどうかは分かりませんが、できるだけあそこの事故を、もう実際起きてますので状況を説明しながら訴えたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

今言われた150メートル、確かに何年度に設定されたか分かりませんが、鹿島地区を見てくださいよ、ピオの周りは何メートルごしにあるんですか。だから、特例としても認められるはずで、事故が頻繁に起きていたら。そこら辺をどうせ要望に行かれるならば、そこら辺を例を挙げて、交通安全対策の関係も町の負担もあるけん、そこら辺も考えてやっぱり早急に住民さんの要望に応えられるように対応をお願ひします。

**○副町長（毎原哲也君）**

お答えします。

今の信号機の件なんですけど、実は広域農道の川原のところの信号機がいつとき付いたらんで結構事故があったということがあります。それ以前に事故が起こるから設置してくださいということで要望したんですけれども、結局最終的には、いや、ほかにまだ急ぐところがあるからということで公安委員会のほうも全然相手にしてくれなかったという経緯がございまして、その後大きな事故が、死亡事故は起きなかったですけども何度かあって、やっとそこでつけてくれたというような経緯がございまして。今おっしゃってるところの信号機も多分そういう感じかなということで、今回事故が起きましたのでその点を強調して申請したら何とかいけるかもしれませんというふうに思います。

それから、カーブミラー等の件ですけども、それは単独でももし必要とあれば予算対応じゃなくてあらかじめ少し組んでおいて対応していきたいと、そのように思います。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○5番（待永るい子君）**

大橋記念図書館の補正予算についてお伺いをしたいと思います。

現場を見ては来ましたが、これ当初予算が1,526万円上がっておりまして、今度予算が774万円ということで、理由の中には事業費の増加が生じたとありますけれども、それぞれ事業費が生じた理由、それをまずお伺いしたいと思います。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

大橋記念図書館の舗装につきましては、当初1,526万円ということで見込んでおりました。これは舗装等は見込んでおりましたけれども、その後精査しまして変更分ということで舗装面積の増、約250平米程度増えると。

それと、スロープのほう当初バリアフリー法に対応してないということでスロープの撤去及び新設、それと駐車場の雨水等の処理ということで側溝及び集水升の整備の追加、それと駐車場の白線の整備の追加及び防波堤の撤去ということで今回事業のほうを変更しております。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

スロープの変更の規定というのは何年、いつあってるんでしょうか。一番最初からあったわけじゃないですね。最初は当然あれでいいということで建設がなされているので、スロープの規定が変わったのはいつでしょうか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

バリアフリー法が制定がいつとかという御質問だと思いますけど、すみません、それにつ

いては今資料を持ってません。一番当初に大橋記念図書館、もう大分前だと思うんですけど、その当時はバリアフリー法がなかったと。そのときは建築基準法に基づいて建設されています。建築基準法によりますと、スロープの勾配が8分の1の勾配以上緩やかになっていけばいいと。ただ、その後できたバリアフリー法では、屋内では12分の1以上、屋外では15分の1以上という基準が望ましいと、決してこうしなければならないじゃないんですけど、そういう利用を考えてそういう勾配が望ましいということになっております。それに基づいて実際今学校教育課とかにも話を聞きますと、実際利用される方があの勾配ではちょっと利用しにくいと、そういうこともありましたので今のバリアフリー法に合うような勾配に造り替えたほうがいいだろうということで、今回それを計上させていただきました。

以上でございます。

#### ○5番（待永るい子君）

私が知りたかったのは、予算書を作られるときにバリアフリー法はもうあったのか、なかったのかというのを聞きたかったんですけど、当然それ以前にあったのなら予算書を作るときに当然考えないといけないことじゃなかったのかなと思って。あまりにも補正を簡単に考えてあるんじゃないかなと。確かに緊急のときはそうなんですけど、最初は舗装だけだったというふうに言われますけど、舗装だけじゃなくてあそこら辺をきれいに整備するにはほかのいろんなところにも考えて予算書というのは上げていただくものじゃないかなと思って、若干それが残念というか、どうしてこんなふうになるんだろうと思って。だから、予算のときにもうちょっと考えていただいて、当然補正予算というのはよっぽどのことだと私たちは考えるわけです。簡単に補正、補正ってするもんじゃなくて、やっぱり災害があったりとか特別なときが補正というのを出すもんじゃないかなと思うので、その辺を心して当初予算できちっと考えて上げていただけたらと思います。

#### ○議長（坂口久信君）

答弁要りますか。（「はい、要ります」と呼ぶ者あり）

#### ○町長（永淵孝幸君）

まず、当初予算をつくる段階では担当課、そして今みたいに建設課の専門的な知識が要る場合はその担当課にいろいろ聞いて、そして上げてきてるとは思います。しかし、その施工すると考えた段階で、今みたいに、極端に言うとあそこにパラペットがあるのが邪魔なんですよね。そういったこととか、それから体の不自由な方たちが出入りするためにはスロープがもっと緩いのがいいとかいろいろ検討はして、施工を考えた段階で出てくる場合があります。ですから、今議員が言われるように当初予算の段階でしっかり見極めろと言われるのは分かりますけれども、そこが落ちてどうしてもここは今回一緒に工事せんといかんというふうな形での補正をお願いしているというようなことで御理解いただきたいというふうな、今後はそういったことがないように当初予算の段階でもっとしっかり吟味するようなことで

指導もしていきたいと、このように思っております。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

11ページの一般管理費の中の給料の中で職員の増が上げてありますけど、これはいつからどのような理由でされたのか、それと同じ項目の時間外が職員手当等で250万円ですか、これは各課でしたけんその総務費の中でしてあっけん計上されていると思いますけど、その分はどのような内訳になっているのか、また理由等もお願いします。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

まず、11ページの給料の68万9,000円でございますけど、12月1日で障害者雇用ということで雇用をいたしております。この理由につきましては法で決められておりますけど、全ての事業主は、障害者の雇用に関し社会連帯の理念に基づき、障害者である労働者が有意な職業人として自立しようとする努力に対して協力する責務を有するという障害者の雇用の促進に関する法律ということで定められており、いわゆる法定雇用率というものがございました。太良町については、2年前からこの法定雇用率に達していなかった関係で国から改善策をとということで指導を受けておりましたが、太良町の改善策は職員採用統一試験の枠に一般事務とは別に障害者枠ということで申込みを行いますということで2年前から募集を行っていた関係がありました。今年、障害者枠に応募があり統一試験をパスされて試験を行いました、12月1日から採用ということで、その分の12月から3月までの4か月分の給料でございます。

それと、時間外勤務でございますけど、当初予算のときには今年度から各担当で経費の見込みを積み上げて計上しておるという時間外勤務の形状になりますけど、総務課の場合はある程度災害復旧費というものを最少の経費で見込んでおりましたけど、当初予算で7、8、9月3か月で30万円ぐらい組んでおりましたが、御存じのように8月の台風とそれから大雨対応、それと9月16日の大型台風の分ということで災害の対策本部の経費、それと避難所運営ということで職員でいう五十数名の職員を配置いたしておりますが、その分の時間外勤務が8月だけで211万6,714円ということで既に予算をオーバーしておりました。その分を今回補正予算200万円ということで、避難所対応分ということで計上させてもらっております。

あと、50万円につきましては、先ほど申しました積み上げの中で財政担当が追加要求ということで50万円ということで、合わせて250万円の経費を計上させていただいております。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

理由は分かりましたけど、毎年、これは令和2年、令和3年災害、台風はあっております。だから、4年度の分の当初予算をされると思いますけど、今後大型台風とか線状降水帯とか

いろんな自然災害が発生しておりますので、そこら辺を十分に考慮して新年度の予算に反映してもらえたらいいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

この災害経費につきましてはもう2年連続で太良町に発生しており経費を使っておりますので、ある程度の経費を当初予算で計上していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○7番（田川 浩君）**

補正予算書の14ページ、下から3つ目、コロナウイルスのワクチン接種ということで、臨時議会でも、あと全協でも説明を受けましたけれども、この場で再度確認をしておきたいと思えますけれども、これからといいますか、もう一部始まっていると思えますけれども、どういった方にいつ頃接種するのかというスケジュール的なものを教えていただけないでしょうか。

**○健康増進課長（野田初美君）**

お答えいたします。

コロナの3回目の追加接種のことになるかと思えますけれども、既に12月1日から医療従事者の方を対象に開始しております。当初、医療従事者ですので町立病院のほうで対応していただくことになっております。初回、医療従事者が12月にお受けになる方が100名ない程度いらっしゃいまして、来年1月にその他の医療従事者の方になります薬局の職員さんとか歯科医の先生方とかそういった関係者の方が300名ないぐらいの方たちが対象になりますので、1月に実施したいと思っております。まずもって、太良町の場合は75歳以上の方を対象に最初いたしましたので、75歳以上の方が2月の中旬ぐらいから実施を計画しております。現在のところ、国のほうが2回目接種から8か月以上を経過してからというのが指針に出ておりますので、6か月に短縮というお話も出ておりますけれども、現時点では8か月经過してそれからの実施ということを考えております。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

それと、関連した質問ですけれど、医療体制のことでちょっと聞いてみたいんですけど、我が国は今1日の感染者数が大体100人前後ということで世界的に見たら非常に少ない感染者数にとどまっていると思えますけれども、世界的に見たらまだまだ感染というのは広がっております、もう一つ懸念したいのがオミクロン株というのが出てきまして、これが爆発的な感染になるのではないかということが危惧をされております。国内でも夏の第5波で非常に苦勞した自治体等は、もう既にそのときの病床の3割増の病床を確保されているというよ

うな報道も聞いたこともございます。それで、本町の場合、医療の体制については現在のところどうなっているのか、そこら辺についてはいかがでしょうか。

**○健康増進課長（野田初美君）**

このコロナワクチンの医療体制については、県のほうが国の指針に基づいて対応されておりますので、直接太良町のほうが今後オミクロン株が出た場合の対応をとということにはならないと思います。前回の感染、5波までの感染の折には、県のほうから町立病院のほうに病床数を1床、2床、ちょっとすみません、はっきりと覚えておりませんが確保するような体制を取られてたと思いますけれども、今後改めてまた、今現状そうなのかが私のほうでは把握できておりませんが、今オミクロン株のほうが国内で4例ほど出てるということで感染力ははるかにデルタ株よりもあって、それとワクチンの効果がまだ定かでない。それと、ただ幸いに重症化は少ないと諸外国の状況から分かっておりますので、年明け6波は多分感染症ですのではやるのではないかなとは思っておりますけれども、国も県も万全の体制で対応を考えてるという状況でございます。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

補足させていただきます。

太良病院のほうでは、今後もまずワクチン接種は今までどおり続けていく予定です。

それと、病床確保についてですけど、県のほうから要請を受けてまして協力医療機関ということで2床の確保をしております。その2床を確保するに当たって、どうしても同じフロアで隣接した病室なので2床を休床させることとなります。合計4床がそういったコロナ対応の病床として使うようになっております。

以上です。

**○1番（山口一生君）**

16ページ、畜産業費で水質検査委託料58万円というふうにありますけれども、これはどういった検査をされる費用になるのでしょうか。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えします。

すみません、畜産の排せつ物の処理水の水質の基準に基づいて行うものでございまして、中身的には、一応分析を行う項目について読み上げます。pHとBOD、生物化学的酸素要求量とCOD、化学的酸素要求量とSS、これは浮遊物でございます。それで全窒素量です、それから全リン、それから揮発性の鉱物油、それから大腸菌の数、それから硝酸性と亜硝酸性とかアンモニア性窒素の数量について15検体を行うような予算組になってございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

15検体ということ言われてるんですけども、場所はどの辺りの水質の検査をされるんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

町内5つの河川の下流、中流、上流というふうな箇所を計画してございます。サンプルの採取箇所については、保健所等の指導を受けながらやっていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○1番（山口一生君）

これ、いつ頃実施を予定されてますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

一応、予算が通った段階で日程等を保健所とか家畜保健所等と協議しながらやっていこうかなというふうには思っております。

以上です。

○6番（竹下泰信君）

同じ件ですけども、この水質検査の委託料につきましては杵藤保健福祉事務所が環境保全に関する業務ということでやっておりますけれども、これに該当するんじゃないかなというふうに思います。したがって、保健所の業務じゃないかなというふうに思っているんですけど、いかがでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

議員さんのおっしゃるとおりでございます。うちのほうの水質検査のやる目的は畜産の排せつ物処理の適正化によって畜産の振興を図ると、そういう目的で行うものでございます。

以上でございます。

○6番（竹下泰信君）

杵藤保健福祉事務所のほうと十分話し合いをしながら進めていって、結果についても保健事務所のほうと協議をやっていただきたいというふうに思います。それから対応していただきたいというふうに思いますけれども。

○農林水産課長（川島安人君）

そのように考えてございます。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

小学校と中学校の教育振興費の件についてお尋ねをしたいと思います。

これは理由に誤って書いてありますけど、なぜそのような誤りがあったのか、原因についてお伺いをしたいと思います。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

教育振興費の消耗品については当初デジタル教科書等を購入するようにはしておりましたが、その分が備品ではなくて消耗品だったということで、その分の振替のための補正でございます。

なお、原因につきましては確認不足ということであるかなとは思っております。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

教科書と指導書等の購入費についてというふうに書いてありますけど、これの予算額だと思うんですけども、消耗品と備品購入ということで間違ってたって書いてありますけども、そのようなときは費目変更とかそういう処理はできないんですか。会計の処理として補正予算で上げないといけないんですか。それをお聞きしたいと思います。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

費目変更をするにしても変更するところに予算額がないとできませんので、今回その分の振替のための予算枠という形で増額のほうをお願いいたしております。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

先ほどの山口議員の畜産業費の水質検査ですけど、皆さん御存じだと思いますけど、何かカキの養殖が全滅してということでそういう話が上がってきたということで私は聞いております。それで、5か所、町長の説明にもありましたけど、田古里、休石、陣内、糸岐、江岡ですか、5か所ですけどほかの河川についてはされるのか、結果次第になるかとは思いますが上流、中流、下流やったですかね、3か所検出されると思いますけど。

先ほど山口議員もいつすつとかということもあったばってん、これが終わったらすぐしますという返答ですけど、議員としても関心事がありますので、何月何日に検査に出して何月何日にどういう報告が来たということは議会のほうにも提出できますか。そこら辺をお尋ねします。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

本事業は、先ほど言いましたように畜産の排せつ物の処理の適正化によって畜産の振興を

図るといふような目的でございますけど、情報の開示を求められれば当然提供すべきものであるとは考えます。

それから、あとほかの河川については今のところは、特に豚について処理水がちょっと多く出るということで5河川についてしておりますけど、状況によっては次年度以降になるかとは思いますが河川の水質検査も行ってもいいのかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

#### ○8番（江口孝二君）

確かに今回養豚かもしれませんが、鶏、牛等がありますので、上流はある箇所ありますので、やっぱり最終的にはこういう状況になったから伊福の川から県境まで河川として利用される場所は検査をぜひ来年度でも、それは上、中、下で3か所も必要ないですから、1か所でもかと思っておりますので、そこら辺も考慮して来年度実施してもらえればと思います。

それと、開示要求ばしろという話やったんですけど、こういうことであればすぐ結果は議会のほうに報告してもらいたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

一応、先ほど言いましたように、情報の開示を求められれば提供すべきものであると思っております。

それから、次年度以降も町長の指示で調査費は計上せろということでございましたので、その辺運用を図りたいというふうに考えます。

以上です。

#### ○11番（久保繁幸君）

その件のことで関連なんですけど、ちまたのうわさではもう保健所も警察も調査に入ってるというふうなうわさを聞いておりますが、その辺はどのような認識をされておりますか。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

その辺の詳しい情報はうちのほうには入ってきてございませんので、答弁はちょっと難しいのかなというふうに思います。

以上です。

#### ○11番（久保繁幸君）

そしたらば、その件については今回が初めて調査内容というか、されるのはどうして今回だけ畜産関係の水質検査されるのか、その辺は何で思い立たれたのかお伺いいたします。

#### ○農林水産課長（川島安人君）

先ほどお答えいたしましたように、本事業は畜産の排せつ物処理の適正化を図ることによって畜産の振興を図るといふことで、水産業の方から水質悪いんじゃないかというふうなことがございましたので、その辺をちょっと明確にしたいなということで予算を計上して図るところでございます。

しかしながら、法的な義務とかなんとかというものではございませんので、最終的には県等がそういうふうな法的な管理とか指導義務を負いますので、その補佐的なことをやっているというふうな意味づけでございます。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

法的な措置がない、法的な措置がなかったらせんでもよかとやなかですか。今あんた畜産業の振興というて、畜産業は川が流れてきて海に行きますから。今さっき江口議員言われたカキの云々というようなことを言われたの、漁師さんたちははっきりした返答が調査がないんで今は言われないうっておられます、どういうふうなことかといつて聞いたら。海の状況も、あなたも課長ですので近くですので、その辺は十分把握しとったほうがいいんじゃないですか。

カキは今年はどうなふうですか、まずはその辺からお尋ねしましょうか。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

海の状況について、特にカキの生産量については4年連続で非常に不作であるというふう聞いてございます。原因は、今のところ県の水産振興センターから聞きますところによれば、夏における高水温と大雨による淡水化が原因ではないのかなというふうには聞き及んでございます。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

その辺は一番あなたは近いところにおるんですから、あなたの前の海ですから、十分お話は聞かれると思うんです。その辺は、漁師さんのお話を聞いてみてください。どうにかしてくれんですかって、何で竹崎の沖だけこういうふうな被害を受けにやいかんのかと。瑞穂、小長井辺りの分はいいカキができてるのにというて。あそこら辺のとを見てください、わらじのような大きいのができますよ。しかし、ここのあなたが今大雨のほうで云々かんぬん言われましたけど、その辺やったらば諫早湾の水を流した場合瑞穂とか小長井の分にも大分影響が行くと思うんですが、その辺の検査、調査、十分行っていただいてその辺のカキの業者の生活を守っていただきたいと思いますので、十分関知をしとっていただきたいと思います。その辺をちょっとだけ、お答えをいただきましょうか。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

実際水産物の生産、大量へい死の原因というのは、いろんな論文を拝見いたしますと基本的には高水温なのかなというふうな感じを受けます。あと、カキの振興協議会の席でも漁師の方から発言がございましたけど、養殖をしている底の泥が非常に硫化水素まみれで人間の

排せつ物のような臭いがするような状況になっていると。それを考えますと、一つは水深が竹崎沖は3メートル、4メートルぐらいしかない非常に浅い海でございます。そのような漁場の老化というのも一つの原因なのかなというふうには今考えているところでございます。

引き続き実際の水温とかなんとかを継続的に測るようなシステムが今ございません。近場のB4観測塔というところで国のほうが水温とか酸素量とかは測っているんですけど、ちょっと離れているので、基本的にこの地域のカキを死なかせんためにはまずは観測をせんまんとかなというふうには考えてございます。

以上でございます。

**○町長（永淵孝幸君）**

ちょっと補足をいたします。

まず、今回水質検査を上げたのは、カキをやられている方が4年連続悪いと。海の状況も変わってるんじゃないかと。ほんで自分たちがちょっと見て回ったところ、川を見たところ、どうも畜産農家からのし尿等の排水、そこら辺も影響あるんじゃないかというふうなことを言われてみえたもんですから、じゃあうちとしてもそういった河川の水質検査をやっぱりせんばいかんじゃろうと。ほんで、どのくらい影響が出ているのかというふうなことを含めて調査をしていくというふうなことで今回お願いしたところでございます。

それから、先ほど課長が言いましたように、全てがそこじゃないかも分かりませんが、県のほうでもこの前カキの振興協議会の中で私も出席して言いましたけれども、何でカキがこうして4年も捕れんというのは何か原因があるはずやから、今の海底の泥質等の調査とかも専門的にやってくれんかと。そして、もしも県のほうでできんとなればそこを専門に委託しても調査して、それは漁協とか県の漁連含めて町とか県とか、相対的に有明海の今の状況を見た上での調査をしてくれんかというふうなことまでお願いしております。だから、検査料がもしも必要であるとなれば、それは町もお願いしている以上は幾らかという話が出てくれば、それはそのときには考えましようというところまで言いまして、しかしまだ県にお願いするわけじゃなくて、うちのほうでもやっぱりそういう河川からの流れ込みでいろいろな影響が出ているとすればこれはやはり正していかないかんというふうなことで、今回河川の、直接養豚農家あたりがあるところの5河川を取りあえずやろうと。そして、今回限りじゃなくて何年かこういう状態を見ていかんと分らんもんですから。今、雨が少なくて確かに川がほとんど流れていないような、よどんでいるような状態ですから、こういったことを含めて年間1回じゃなくて、時期を見ながら数回やっていったほうがいいんじゃないかというふうなことで担当課には予算の要求あたりをするような指示をいたしているところでございます。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

19ページの農地等災害復旧事業に関してお尋ねします。

これ、多分令和2年度の分も含んでおると思いますが、令和2年度に発生した分についてはこの補正で全て完了できるのか、広域農道は別にして、広域農道は繰越しされると思いますが、あとの分は全部、施設とか農地等は全部完了されるのかお尋ねします。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

令和2年度の災害についてですけど、農地災害については全部で74か所ございました。これにつきましては、令和2年度の予算を繰越しして令和3年度中に一応完成を見込んでおります。ただ、今回補正予算で3,000万円上げておりますのは、どうしても1か所が事業費が膨らんでそのまま今の予算では10か所程度が本年度にできないということになったものですから今回3,000万円という補正をさせていただいて、年度内までに完了するように計画しております。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

そしたら、令和3年度で発生した分については令和4年度でまた施工するということでしょうか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

令和3年度分については、前回9月ですかね、1件200万円補正させていただきましたけど、1か所分については2年災の横でもあったものですから本年度にそれは完了させて、ほかの分については10か所か、令和4年度の予算にて竣工をさせたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決をいたします。

議案第79号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第9号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10 議案第80号

○議長（坂口久信君）

日程第10. 議案第80号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第80号 令和3年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第11 議案第81号

○議長（坂口久信君）

日程第11. 議案第81号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第81号 令和3年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）について、本案

に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

**日程第12 議案第82号**

○議長（坂口久信君）

日程第12. 議案第82号 令和3年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第82号 令和3年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

**日程第13 議案第83号**

○議長（坂口久信君）

日程第13. 議案第83号 令和3年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第83号 令和3年度太良町水道事業会計補正予算（第3号）について、本案に賛成の

方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第14 議案第84号

○議長（坂口久信君）

日程第14. 議案第84号 令和3年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○9番（所賀 廣君）

リハビリテーション室の増築工事、これについてお尋ねしたいと思います。これは全員協議会の中で井田事務長のほうからる説明があったのですが、1点だけうんと思っておりますので、質問したいと思います。

改修前の撤去図を見てみますと、A-17番という図面で裏のサブ出入口から入った右側に訪問在宅支援室というのがございます。これには数名のスタッフの方がおられたわけですが、これが改修後になりますと待合室というふうになっております。つまり、ここは多分リハビリを受けられる方の待合室だというふうに思いますが、在宅支援室におられたスタッフの方たちの居場所は怎么样了なわけですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

議員今お持ちでしょうか、A-17という図面の改修後のほうの下のほうの左側のところになりますけど、その図面の中に訪問看護、訪問リハ、居宅介護事業所と書いてあると思います。そこに移っていきます。

よろしいでしょうか、以上になります。

○9番（所賀 廣君）

以前ここの訪問在宅支援室にはこれだけの14名という方はおられなかったようですが、これも新規採用ということになりますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

現状で12名入っております。訪問看護が6名、居宅介護支援事業所で4名、訪問リハビリで2名が今在籍しております。

○9番（所賀 廣君）

説明の中で私の書き漏れかどうか分かりませんが、ドクター3名が18名に増員になるというふうな説明だったと思いますが、ここの介護事務所のところには新しく採用されるんじゃ

なくてドクターだけが増えるということですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

ドクターじゃなくて理学療法士になりますけど、少々お待ちください、今現状リハビリのスタッフが全部で18名おります。病院のほうに勤務してるのが今現在が15名で、通所リハビリテーション1名、訪問リハビリテーションが2名、一応そういうことで今のスタッフが取りあえずはまず動くということで、増員とかは考えておりません。

あと、先ほど言いました部署に先ほどお答えしました訪問看護や訪問リハ、居宅介護支援事業所の事業所が、がさっと移って、元あった場所は改修後にリハビリの待合室として使うようにしていきます。

以上です。

**○6番（竹下泰信君）**

8ページの建物の改修費の中で、委託料が566万円ほどマイナスになってます。リハビリ室の拡張工事の設計の業務委託料ということになってますけれども、大幅に委託料が減っております。この減った原因をお尋ねしたいというふうに思います。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

8ページの委託料566万円の減ですが、これは当初設計の委託料として当初予算で1,460万円計上しておりました。それが入札後893万4,000円に減って、差額の566万円下がったということになります。

以上です。

**○6番（竹下泰信君）**

当初見積りのほうが大きかったということですか。その大きかった原因は何が原因かお尋ねしたいというふうに思います。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

当初からの入札減ということなんですけど、当初の金額が高かった理由というところですか、設定が高かったというところですか……（「差の理由、差の理由」と呼ぶ者あり）

差の理由は入札減です。

**○6番（竹下泰信君）**

そしたら、入札が低かったんですけど、逆に言ったら当初の見込みが多かったということになるわけですね。何でそういう、例えば1,460万円やったやつが893万円になったわけでしょう。差が物すごい大きいじゃないですか。そしたら、見積額が多かったとかそういうやつなのかその辺は分らないですかね。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えいたします。

当初の積算が大きかったのではないかと御指摘でございますけど、積算については県とか国の基準に基づいて適切に設計をしております。ただ、あくまで事務長が言ったように入札した結果、競争でこれだけ下がった額で落札されたということがございます。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

リハビリ室のところを見ますと、リハビリの先生たちの多分ロッカーとか休憩室とか、そういうのが今の状況ではないのではないかと非常に心配をしております。やっぱり、オンとオフをきちっと入れるためにもその辺のところは今度の拡張の中にきちっと入っているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

御指摘ありがとうございます。

今現状ロッカー室もないような感じで、机の片隅にロッカーをちょっとして置いてやっているところです。今回改修に当たってはロッカールーム、男女別にきちっと設けて職員の休憩室もスペースを取っておりますので、作業環境、職場の環境としては大分上がると思っております。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

それと、デイサービスの会場、現状狭いと思いますけれども、その辺につきましてはどういうふうになるのかお伺いしたいと思います。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

デイサービスのほうもなかなか狭い範囲でやっているところですが、今回の改修の折にそこもどうにかできないかと相談いろいろしたんですが、どうしても真ん中にお風呂とか構造物状壊すことのできない壁がありまして拡張できなかったというのがあります。その辺を考慮して、今後拡張した後に通所で行っている短時間のリハビリはリハビリ室のほうでやるということも計画しておりますので、そういったところで現状の通所リハビリテーションのスペースは少し確保できていくのじゃないかと考えております。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

それともう一つ、リハビリ用の用具とかそういうのが非常にたくさんあると思いますので、今現状見てみますときちんと整理されてるといっても棚に載せてあるというような感じなの

で、その辺の収納のところもできたらきちっと考えていただいて、なるべく広く使えるように、作業をしやすいようにというんですか、そこまで気を配っていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

ごちゃごちゃしている、そういった御指摘かとは思いますが。

今度、新しく図面のほうにはランドリーというところも部屋を1つ設けております。そういったところで、洗濯機とかそういったところは移動できますので大分すっきりしてくるとは思います。そのほかの作業用の道具等は、今後置く場所をきちっと決めて整理整頓をしていくように努めたいと思っております。

以上です。

**○1番（山口一生君）**

今回リハビリ室の拡張ということなんですけども、町民さんはどういったリハビリをされてる方が多いのか、どういう要望が多いのか、拡張することによってどういうメリットが町民さんにあるのかというのを教えてください。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

リハビリのニーズというところですけど、本当に高齢者の方が多いので幅は広いんですが、歩く訓練とか肩を上げる訓練であるとか、歩くために必要な筋肉をつける、そういったリハビリが結構多いとは思ってます。そういったところにニーズがあるのかとは思ってますが、あくまでもこれは医師の指示の下にリハビリを行いますので、どういった疾患だからこういったリハビリを行うというふうになっていきます。そういった意味では、何かに特化しているというわけではないかと思ってます。

要望というところは、今回拡張するというところになるかとは思いますが、リハビリ室内でゆっくり歩いて訓練をするスペースが今ないんです。平行棒を1台置いてもぎちぎちの状態なんです。そういったところからゆっくり歩けるスペース、それとベッドとベッドの間隔があまりくっつき過ぎててプライバシーが保ててないというのもあるかと思えます。そういったところでスペースが広がることによって、そういった面が解消されるかと思ってます。メリットとしては、今言ったような感じで広いスペースになりますので、空間的にもほかの方のことを気にせずリハビリが受けられる、そういったことにはなっていくかと思ってます。

以上です。

**○1番（山口一生君）**

より広いスペースで安心してリハビリを受けられるということで理解をしました。

リハビリ室のキャパが大きくなればその分同時に集う人の人数も増えると思うんですけども、駐車場の問題とかというのは今ちょっと手狭に見えますけれども、そういったところは考慮はされてるのでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

今回、増築する周りに駐車スペースは少しは設けております。現状もリハビリ室裏側の1列分は患者様用ということで確保はしてるつもりです。今後、患者がまた大幅に増えるようであれば考える必要があるとは思いますが、現状では足りているかと思えます。

以上です。

**○11番（久保繁幸君）**

まず、工期はいつからいつの予定ですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

はっきりしたのは今後建設の入札をしてから工程表とかができてくると思いますので、それがはっきりしたものになるかと思えますが、今の段階で考えているのは10月ぐらいにはできるのではないかとということで話はしておりました。でも、今の世界の状況で半導体とか鉄骨やらなんかなかなか入りにくいというのもありますので、一応建設の入札のときにそのあたりは確認はしていきたいと考えております。

以上です。

**○11番（久保繁幸君）**

その工期、今お話しされたのが10か月ぐらい。その間、リハビリに来られた患者さんがどのような不十分な点があるのか、ないのか。拡張されるのは、今自転車とかこぐところの外をする予定でおられるんでしょう。そういうところを改修するときに今それあたりを使っている患者さんがどういうふうな不便をなされるのか、なされないのか、その辺はいかがですか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

今言われた窓際の治療用具が置いてある部分と思えますけど、まず工期全体でいろんな音はすると思えますので、病院全体、入院患者さんも含めて御不便かけるかと思えます。

リハビリ室内の今言われた部分の改修ですけど、ある程度できた時点で接続部分は最終的な段階で短期間で接続させるようにしておりますので、最初から最後までずっと使えないじゃなくて、ぎりぎりのところまでは今のスペースは確保して使えるようになるように話をしておりますので、今後そういう工程表を作っていくことになるかと思えます。だから、接続する期間がどのくらいというのはまだ今ははっきりは言えないところです。

以上です。

○11番（久保繁幸君）

拡張部分のほうにベッドが並んでおりますが、現状と拡張されたときのベッド数は増えるわけですか。私も大分お世話になったほうになるんですが、待ち時間が長いんです。その辺がどういうふうになるのか。ベッド数が増えるのか、増えないのか。療法士が増えるのか、増えないのか。その辺をお伺いいたしておきます。

○太良病院事務長（井田光寛君）

ベッド数は予算的に来年度に、すみません、台数ちょっと今覚えてないんですが数台増やすようにはしております。理学療法士、作業療法士が来年度増えるかというところは来年度は増員は考えておりません。

以上です。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第84号 令和3年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第15 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第15. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託申出書のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすること

に決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付をさせます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

#### 追加日程第1 議案上程

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議案の上程。

町長提案の議案第85号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

議案第85号は、令和3年度太良町一般会計補正予算（第10号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ6,051万7,000円を追加し、補正後の予算総額を82億9,439万9,000円とするものであります。

それでは、歳出から御説明いたします。

7ページを御覧ください。

児童福祉総務費の時間外勤務手当8万円から子育て世帯への臨時特別給付金5,910万円までは、新型コロナウイルス対応の経済対策として実施される18歳以下の子供を対象とした1人10万円の支援のうち5万円の現金給付に係る経費であります。

なお、本給付金については、対象者数を現段階で1,182人と見込んで年内に給付を開始する予定としております。

また、財源については、全て6ページの国からの補助金となっております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

#### 追加日程第2 議案第85号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 議案第85号 令和3年度太良町一般会計補正予算(第10号)についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

**○5番(待永るい子君)**

この18歳以下の子供たちに対する給付金については、今国の中で二分する意見があつてゐると思います。5万円現金であとは年が変わってからやるかということで、それは自治体の裁量に任せるといふ総理大臣のお言葉かと思ひますが、太良町としてはこの現金5万円でいく理由はただ国からのそういうことに追従するといふか、そういう考え方でしょうか。

**○町民福祉課長(津岡徳康君)**

お答えいたします。

先ほど待永議員さんがおっしゃつたのは、この議案に補正として上げてゐる5万円ではなくて、その後の5万円の取扱いをどうするのかといふことをごさいますでしょうか。今回の先行給付の5万円現金のことをお尋ねでしょうか、すみません。

**○5番(待永るい子君)**

5万円のほうを上げてあるといふことは、その5万円と5万円を分けて出すといふことですよ。だから、10万円現金で出すといふ自治体の考えもあるところもあるし、現金で欲しいといふおっしゃる方が多いといふ現状もあつて、その中でこつちを選ばれた理由、それをお聞きしています。

**○町民福祉課長(津岡徳康君)**

お答えいたします。

今回追加議案で補正をお願いをいたしてありますのは、年内に5万円の現金を支給するよふといふ国の指示に基づいたものでございます。なお、先に年内に5万円支給する分は先行給付金といふふうになつて国では申し上げておるよふでございますが、これにつきましては選択の余地はなく全自治体5万円を現金で支給することは決定方針だと思つております。実際、そういうふうな形で進めるよふになつて国から指示が来ております。

残りの5万円をどうするのかが今国会で論議をされております。正確にどうなるかといふのはまだ私どものほうにも正式なアナウンスが来ておりません。国会の論戦の中でこうであるべきではないかといふよふな意見が取り沙汰をされているその情報だけは流れてきておりますけれども正式なアナウンスはまだ来ておりませんので、現金にするのかクーポンにするのかといふのは、国の正式なアナウンスが来てからのことになると思ひます。

なお、今国会でその議論の最中でございますけれども、見込みといたしましては12月21日が恐らく会期末でございますので、それ以降に何らかの国からの指示があるのではないかといふふうにお思ひしておりますので、執行部といたしましてはそれに基づいてどうするのかを決定していくといふことを上司と相談しながら決めていくことになると思ひます。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

大阪市なんかが年内に10万円出すとはっきりおっしゃったので、そういう選択もあるのかなと思ってお尋ねをいたしました。

答弁は要りません。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決をいたします。

議案第85号 令和3年度太良町一般会計補正予算（第10号）について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

この際、申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することを御承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。今期定例会の会議に付された事件は、全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

今定例会は、12月3日開会以来、本日まで8日間にわたり町政当面の諸議案を審議してま

いました。本日で閉会になり、特に緊急事件がない限り、令和3年の納めの町議会となりますので、一言御挨拶を申し上げます。

今年一年を振り返りますと、今年もまた新型コロナウイルス感染症に振り回された年でありました。各種会議やイベントの中止、またリモートという新しい会議の方式など、社会の在り方を根本から変えるような変革化が見られました。

太良町においても、町民体育大会や太良嶽神社の秋祭りが2年連続で中止となったことなどもはじめ、町民生活や各種行事への影響は計り知れないものがあります。このような厳しい自治体運営を強いられる中、町長並びに町執行部の皆様には、職員の英知を集結し地域住民の声に耳を傾けながら各種事業に精励されていることに対し、改めて感謝を申し上げます。議員各位におかれましても、町民の代表として愛町精神を持って本町の発展と町民福祉の向上のために御尽力を賜り、心からお礼を申し上げます。また、私もこれから一層精進を重ね、皆様方とともに議会の発展のために努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

日本の国内においても、現在は感染者が落ち着いておりますが、新たな変異株の出現など予断を許さない状況であります。どうか皆様方には、くれぐれも健康に十分留意され、健やかな新年を迎えられますようお祈りを申し上げます。閉会の御挨拶といたします。

これもちまして令和3年第8回太良町議会定例会第4回を閉会をいたします。

#### 午前11時43分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則